2026/10/3

市民参加型予算制度について
代表質問（26/9/3 稿）

日本共産党　福田雅彦

市民参加型予算制度とは、自治体予算の一部について、市民が事業を提案し、議論や投票などを通じて優先順位を示し、その結果を自治体の予算案に反映させる市民参加の仕組みとされています。

日本では地方自治法上、予算は最終的に自治体の長が提出し、議会の議決を経ることとなっています。したがって、住民投票で選ばれた事業が自動的に法的な予算として成立するのではなく、法定プロセスの前段階に住民の意識を取り込む制度として位置付けられています。

市民参加は「住民自治」を具体的に実現する重要な手段と考えられます。

地方自治法には、条例制定・改廃請求、監査請求、リコール、住民訴訟

また、自治体独自の市民参加として、パブリックコメント、市民会議、市民協議会、ワークショップ 、地域防災計画への住民参加 などあります。

その中に市民参加型予算制度があります。

市民参加型予算制度の目的として、

①市民の行政参加（市政の基本方針）を広げること

②予算編成の透明性を高めること

③地域の課題を住民目線で反映すること

④行政だけでは出にくい発想を取り入れること

その効果として

・行政との協働（市民参加）の広がりと信頼性の強化

・地域コミュニティの強化　・行政の透明性向上

が考えられます。

全国では、東京都、三重県、長野県などが、また市区レベルでは東京都杉並区、豊島区、広島三原市などで実施されています。

杉並区では、財源使用目的が決まっている森林環境贈与税を活用して、最初のモデル事業として実施しています。また、翌年度は地域防災に関する事業を取り組んでいます。（資料①）

市原市における森林環境贈与税の状況は、

2025 年度当初予算は 54,996 千円歳入見込みです。一旦、全額を森林環境整備基金に積み立て、必要に応じて対象事業に充当するため取り崩しを行っています。

その使途として、森林所有者への意向調査費用や県の森林クラウドのシステム使用料、文化の森及び（仮称） 市津の里における森林整備・育成管理などに活用する予定です。とされています。

他方

市原市総合計画成果検証 2017～2025 総括評価を見てみますと、

個別戦略 1 自治体戦略の中で、これまでの課題として、

「市民の思いをしっかり反映した・・・まちづくり」

「市民が施策の成果を実感できる取組が必要」と上げられ、

その課題を受けての総合計画 2035 の方向性として、

「多様な市民ニーズの施策への反映」のために

「多様な主体との対話を行うことで・・・地域主体のまちづくり」

が掲げられています。

市民参加によるまちづくりの重要性が強調されていると考えます。

質問

・総合計画の方向性の取組の一つとして、市民参加型予算制度に対する見解を伺います。

・例えば、最初のモデル事業として、森林環境贈与税を活用しての市民参加型予算実施について見解を伺います。

＊ 市民参加型予算制度及び森林環境贈与税を活用しての実施について伺いたい。

＜答弁＞

行政課題の複雑化や市民ニーズの多様化が進む中にあって、市民の皆様の声を市政に反映しながら、地域課題の解決やまちづくりを進めていくことは、大変重要であると認識しております。

このことから、本市におきましては、「対話と連携」を市政運営の根幹に据え、市内各地区で町会長の皆様と市長が地域課題の共有と解決に向けて直 接対話を行う「市長と町会長で語ろう未来創生ミー ティング」をはじめ、各種計画策定やまちづくりに かかわる重要施策や事業の立案時には、多様な市民の皆様、企業や各種団体などとの対話を通じて、そこから得た要素を施策・事業に反映しているところであります。

議員ご案内の市民参加型の予算の取組については、行政への関心を高めるなどの効果が期待される 手法であると考えております。 一方で、今後のまちづくりを進めていくうえでは、 市民・行政が双方の思いを直に共有し、まちづくり の当事者として互いに協力しながら、より良い地域づくりに向け取り組んでいくことが重要であると 考えております。

このことから、まずは現在実施している市民対話 の充実や質の向上を図るとともに、先進的な事例を 研究し、一層の市民参加型の市政運営につなげてまいります。

資料

① 参加型予算モデル実施報告（東京都杉並区）

② 市原市総合計画（実行計画 R8 年度版）
「森林環境贈与税の使途について」

③ 市原市総合計画成果検証 2017～2025 総括評価

① 参加型予算モデル実施報告（東京都杉並区）

皆さんとつくる予算（区民参加型予算事業）｜杉並区公式ホームページ

令和７年３月 19 日

参加型予算モデル実施報告

参加型予算は、区民の意見を行政活動に反映させ、区の財政を身近に感じてもらうとともに、区政に積極的に参加することを促進し、また、行政にはない新たな発想や考えを取り入れることで、より区民ニーズに沿った事業の執行や行政課題の解決につなげることを目的に、「杉並区区政経営改革推進計画（第１次）」（令和４年度一部修正）から取組を開始した。当時、区市町村を単位として実施している自治体は全国でも例が少なく、パリ市やバルセロナ市等海外の事例も参考にしながら、モデル実施によりスタートしました。

事業執行に当たっては、常に見直しを図りながら事業の改善に努めたほか、事業の進捗状況などについては、区議会への定期的な報告に加えて、区公式ホームページ等を通じて公表してきました。

今後もより多くの区民が地域の課題を自分事として捉え、区政に感心を持ち区政により多くの区民が関わる機会を増やすことができるよう見直しを図りながら、公民連携プラットフォームを積極的に活用するなど組織の態勢も強化して取組を進めていきます。

１　実施状況

（１）実施概要

	令和５年度モデル実施	令和６年度モデル実施
募集テーマ	森林環境譲与税基金の使途	「防災（ぼうさい）×（かける）〇〇（マルマル）」 …「防災・減災」分野を中心に、他分野とかけ合わせることにより、それぞれの取組を推進できる事業など
１事業の予算額の上限	2,000 万円	2,000 万円
予算規模	基金残高（約 6,200 万円）にあわせた規模	6,000 万円程度（一般財源）
提案者	区内在住、区内へ通勤・通学、区内で活動する個人・団体・企業	区内在住、区内へ通勤・通学、区内で活動する個人・団体・企業
提案方法	インターネット及び郵送等	インターネット及び郵送等
提案件数	57 件	83 件
投票事業の選定	令和５年度参加型予算制度実施要項６（１）に基づく第一次審査により 10 事業を選定	令和６年度実施要項６（１）に基づく第一次審査及び令和６年度実施要項６（２）に基づく参加型予算制度投票事業検討委員会による第二次審査を実施し 10 事業を選定 ※選定結果の詳細は次の URL を参照 https://www.city.suginami.tokyo.jp/s004/12498.html#p2
投票者	区内在住の個人	区内在住の個人
投票者の確認方法	投票者が投票時に記載した氏名・住所（町丁目まで）・年齢について、住民基本台帳との照合を実施	投票者が投票時に記載した氏名・住所（丁目、番地、住居番号まで）・生年月日について、住民基本台帳との突合を実施
投票方法	インターネット及び郵送等	インターネット及び郵送等
投票者数	2,586 人 住民基本台帳との照合の結果、杉並区民であることが確認できなかった者を含む	3,322 人 住民基本台帳との突合の結果、杉並区民であることが確認できなかった者を除く

	令和５年度モデル実施	令和６年度モデル実施
周知方法	・広報誌・区公式ホームページへの掲載 ・X（旧 Twitter）やフェイスブック等の SNS の活用 ・区立施設へのチラシ設置 ・区立学校へのチラシの電子配布 ・各種イベントでのチラシ配布	左記に加えて、次の取組を実施 ・区立学校以外の学校への周知 ・区立施設、区内掲示板等にポスターを掲示 ・すぎ丸に車内広告を掲載 ・区内各駅の広報スタンドにチラシを設置（提案期間のみ） ・高千穂大学での講義（投票期間のみ） ・デジタルサイネージの活用 ・広報すぎなみ全戸配布号に特集記事を掲載 ・区役所１階、２階ギャラリー、すぎなみフェスタでのパネル展示 ・区内各 JR 駅、郵便局、税務署等へのポスター掲示依頼
公民連携プラットフォーム		提案募集期間及び投票期間にすぎなみプラスに記事を掲載したほか、投票期間終了後、すぎなみボイスにて投票事業に対する意見を募集

（２）実施スケジュール

令和５年度	令和６年度	実施内容
６月 15 日 ～７月 17 日	５月 15 日 ～６月 30 日	区民等による事業提案募集開始 区民による事業提案の気運醸成を図るためワークショップを開催
７月～９月	７月～８月	区において、提案事業の内容確認・選定
10 月１日 ～10 月 31 日	９月 15 日 ～11 月 11 日	選定した事業案を公表し、区民投票を実施
12 月上旬		投票結果の公表
～翌１月上旬まで		投票で上位の事業について、事業実施方法等の詳細検討 当初予算査定において予算案に反映する事業を決定
翌１月末		次年度当初予算案の公表に合わせ、反映した事業等を公表

（３）当初予算への反映状況及び決算見込み

令和５年度（令和６年度当初予算）　　（単位：千円）

No.	投票事業名 （予算事務事業名）	予算額	決算見込額	事業内容
1	災害時に活用できる用具を公園に設置（公園のリニューアル）	7,172	4,037	○広域避難場所である、井草森公園及び蚕糸の森公園にかまどベンチを各２基設置
2	歩行者が気軽に利用できる木製ベンチをまちなかに広めよう（地域集会施設等維持管理、駅周辺まちづくりの推進）	977	472	○駅に近く商店街に面した久我山会館敷地内に木製ベンチ１基設置
			351	○まちなか木製ベンチ等設置補助金交付事業を創設し、木製ベンチ等を設置する区民等へ最大５万円を助成（８件見込み）
3	区立公園に木製の遊具やベンチを設置（公園等の整備、公園のリニューアル）	18,462	14,643	○下高井戸みんなの公園に木製遊具３基、木製ベンチ３基、縁台１基設置
			3,520	○６公園に木製ベンチ 15 基設置

※　まちなか木製ベンチ等設置補助制度は、令和７年度計上事業として継続実施

② 市原市総合計画（実行計画 R8 年度版）
「森林環境贈与税の使途について」

森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税は、国が国税を地方自治体に配分、交付する譲与税の一つで、市町村が個人住民税と併せて賦課徴収した森林環境税（一人あたり年額 1,000 円）が都道府県を通じて国の特別会計へ払い込まれ、森林面積や人口、林業就業者数といった基準に基づき、国により地方自治体に配分、交付されます。

この森林環境譲与税は、平成 30 年 5 月に成立した「森林経営管理法」により地方自治体の責務とされた、間伐や路網（林道）などの森林整備、その促進のための人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充てることとされています。
交付された森林環境譲与税は、一旦、全額を森林環境整備基金に積み立て、必要に応じて対象事業に充当するため取り崩しを行います。

本市の令和 8 年度当初予算における歳入見込額と基金充当先の状況は次のとおりです。森林所有者への意向調査費用や県の森林クラウドのシステム使用料、文化の森及び（仮称）市津の里における森林整備・育成管理などに活用する予定です。

1　森林環境譲与税の歳入見込額　　54,996 千円

2　森林環境譲与税の使途

事業費等 ＼ 充当事業	事業費	特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他		うち森林環境譲与税
森林経営管理事業費（基金積立金）（基金充当分）	112,004	－	－	57,008	54,996	54,996
（仮称）市津の里費（基金充当分）	41,065	－	－	40,566	499	－
森林経営管理事業費（基金充当分）	51,627	－	－	49,388	－	－
文化の森費（基金充当分）	1,766	－	－	1,766	－	－
合　計	206,462	－	－	148,728	55,495	54,996
				充当率	100.0%	

④ 市原市総合計画成果検証 2017～2025 総括評価

○ 個別戦略１　自治体経営戦略

「成果検証 2017～2025」における課題	該当箇所	「市原市総合計画 2035」における方向性
市民の思いをしっかりと反映した新たな総合計画に掲げるまちの将来像を共有し、その実現に向けて、対話と連携により柔軟かつきめ細かな施策展開を推進するとともに、愛着と誇りの醸成に向けて更に多様な地域資源の活用と市内外への発信を強化していく**必要があります。**	P83	**戦略の柱Ⅰ　多様な市民ニーズの施策への反映** ・市民、企業、各種団体など**多様な主体との徹底した対話を行うことで、思いや方向性を共有**し、**市民本位の行政サービスの提供や施策展開につなげる**とともに、連携による地域主体のまちづくりを進めます。
人々の価値観やニーズの多様化などを踏まえた、きめ細かな施策展開や情報発信、**施策の目的の明確化などにより、市民が施策の成果を実感でき**、地域への愛着と誇りの醸成や市民意識の高まりを行動変容につなげ**る取組などが必要であると考えられます。**	P83	**戦略の柱Ⅰ　多様な市民ニーズの施策への反映** **・多様な主体との対話と連携によるまちづくりや各種データ分析等の推進により、多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握し、ニーズに即した効果的な施策展開を図ります。** **戦略の柱Ⅱ　着実な成果を生み出す行政経営** **・ロジックモデルにより各種施策の目的を明確化**し、**より効果の高い施策立案につなげる**とともに、施策の成果を論理的に分析・検証することで、PDCA サイクルの強化を図ります。
きめ細かな施策展開や情報発信、施策の目的の明確化**などにより、市民が施策の成果を実感でき、地域への愛着と誇りの醸成**や市民意識の高まりを行動変容**につなげる取組などが必要であると考えられます。**	P86	**戦略の柱Ⅳ　戦略的なシティプロモーション** **・戦略的なシティプロモーションにより、本市の魅力や各種施策を市内外に発信**するとともに、**市民が必要とする情報を的確かつタイムリーに発信することにより本市への愛着と誇りを高め**、本市に住み続けたいと思う人を増やします。
対話と連携により柔軟かつきめ細かな施策展開を推進するとともに、**愛着と誇りの醸成に向けて更に多様な地域資源の活用と市内外への発信を強化していく必要があります。**	P86	**戦略の柱Ⅳ　戦略的なシティプロモーション** ・臨海部企業、ゴルフやアート、歴史・文化、スポーツ、里山など、**本市が有する多様な地域資源の魅力を発信し、ブランド力を向上させ**、交流人口・関係人口の拡大や移住・定住の促進を図ります。